令和5年度経済対策事業の案内

原油価格や物価高騰の影響を受けているLPガス利用者および中小企業者を支援するため、3つの経済対策事業を実施します。事業ごとに実施時期が異なります。各事業の詳細は市ホームページを確認してください。

LPガスの利用者を支援

市内のLPガス利用者を支援するため、LPガス供給事業者が利用料金の一部を値引きした場合に、その値引き額分をLPガス供給事業者に対して補助する事業です。

※申請方法などの詳細は市ホームページを確認してください

対象 市内の家庭や事業所にLPガスを供給する事業者 ※LPガス利用者からの申請は必要ありません

対象期間 10月から12月までの請求分で利用料金の 値引きを実施したもの **LPガス料金負担軽減支援事業** 問い合わせ 企業誘致課(☎27-2756)



◆申請方法な

らの申

H細はこ お法な

補助内容 値引き額分の補助および実施経費の補助

申請期間

7月31日(月)から9月20日(水)まで

省エネ設備導入時の費用を補助

省エネ機器等導入支援補助金事業 問い合わせ 商工労働課(☎27-2754)

市内で事業活動を営む個人事業主、中小企業者などがエネルギー 消費効率などに優れた省エネ設備を導入する際の費用の一部を支援 する事業です。

※申請方法などの詳細は市ホームページを確認してください

対象 市内で1年以上事業活動を営む個人事業主、中 小企業者など

※学校法人、社会福祉法人などを含みます

対象経費 市内の事業所、工場、店舗などに事業として設置するもので、導入により省エネルギー化が見込める設備に係る経費

※交付決定前に着手した経費は対象外です ※施工を含みます **対象設備** 業務用空調設備、照明設備、給湯設備、変 圧器、ボイラー設備、業務用冷凍冷蔵庫、交流電動 機、事業用自動車

補助額 対象経費の2分の1以内 ※補助上限額は300万円です

|申請期間

7月3日(月)から9月29日(金)まで

融資の際の保証料を補助

中小企業季節資金信用保証料補助金交付事業 問い合わせ 商工労働課(☎27-2755)

回激端回 ちど┫

詳請

中小企業季節資金の借入時に群馬県信用保証協会の保証付きとした場合、夏季資金・年末資金それぞれ事業者に対して保証料相当額(全額)の補助を行う事業です。

※申請方法などの詳細は市ホームページを確認してください

対象 次の条件を全て満たす事業者

- ●市内に主たる事業活動を行う店舗や工場、事業所を 有し、引き続き1年以上同一の事業を営んでいる
- ●中小企業季節資金(夏季資金・年末資金)の融資を群 馬県保証協会の保証付きで受けた事業者 ※中小企業信用保険法第2条第1項第1・2・5号 に定める事業者

対象融資 中小企業季節資金(夏季資金・年末資金) 融資申込期間

- ●夏季資金=6月1日(木)から8月31日(木)
- ●年末資金=11月1日(水)から令和6年1月31日(水)

申請期限

令和6年2月29日(木)

不在者投票ができます

滞在地や病院、施設などの住所地以外で不在者投票ができます。

滞在地で投票

長期出張などで市外に滞在している場合でも、滞在 地の選挙管理委員会を通じて不在者投票ができます。 投票用紙を伊勢崎市選挙管理委員会に請求してくださ

い。投票用紙の請求は告示前から受け付けています。投票用紙が届いたら、 速やかに滞在地の選挙管理委員会で不 在者投票をしてください。

※投票用紙の請求方法などの詳細は市ホームページを確認してください

病院や施設で投票

指定された病院・施設に入院(入所)している人は、 その施設内で投票することができます。施設の職員な どに申し出てください。

一定の障害がある人の郵便による投票

身体障害者手帳や戦傷病者手帳などが交付されていて、障害の程度が所定の基準(下表)に該当する場合は、郵便による不在者投票ができます。投票には郵便等投票証明書が必要です。

【郵便等投票証明書の請求】

身体障害者手帳などの証明書類を添えて、市選挙管 理委員会へ事前に郵便等投票証明書の交付を受ける手 続きをしてください。

【投票用紙の請求】

投票用紙の請求は、7月19日(水)までに所定の申請用紙に郵便等投票証明書を添えて、市選挙管理委員会に請求してください。

投票用紙が届いたら、早めに記載し、市選挙管理委 員会に郵送してください。

一定の障害がある人の対象要件

手帳などの種類	障害の種類など	障害の程度
身体障害者手帳	両下肢・体幹・移動機能の障害	1級・2級
	心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害	1級・3級
	免疫・肝臓の障害	1級~3級
戦傷病者手帳	両下肢・体幹の障害	特別項症~第2項症
	心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障害	特別項症~第3項症
介護保険被保険者証	要介護状態区分	
	要介護 5	

点字投票・代理投票ができます

体が不自由な人などの投票を、投票所の係員がサポートします。 ※家族などが代理人として投票することはできません

●点字投票=各投票所に点字器を用意しています。目が不自由で点字の読み書きができる人は投票所の係員に申し出てください

●代理投票=投票所の係員が代筆します。体が不自由などの理由で投票用紙に記入することができない人は、投票所の係員に申し出てください

選挙公報

各候補者の氏名や経歴、重要視する課題や目標をま とめた政見などを掲載した選挙公報を、7月12日(水) までに新聞折り込みで配布します。

朝日・毎日・読売・東京・産経・上毛の各新聞の朝刊に折り込む予定です。市役所・各支所、各公民館、郵便局、各新聞販売所に選挙公報を設置するほか、市ホームページから見ることもできます。



| 投票状況・開票結果の速報

開票は、投票日当日の午後8時から絣の郷(スポーツ交流館)で行います。市ホームページで投票状況と 開票結果をお知らせします。

- ●投票速報=午前9時以降の 投票状況を2時間ごと(午 後5時以降は1時間ごと) に確定まで
- ●開票速報=午後9時以降の 開票状況を30分ごとに確定 まで



5 広報いせさき No.445